

平成28年度 第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成28年7月21日(木) 午後1時15分～午後2時35分

場 所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員 佐藤委員長、根岸委員、服部委員、吉野委員

県側出席者：三田保健医療部長、関本保健医療部副部長、阿部保健医療政策課長 ほか

法人出席者：江利川理事長、三浦学長、荒井事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 委員長互選

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の平成27年度業務実績報告について

(3) 公立大学法人埼玉県立大学の第1期中期目標期間業務実績報告について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 議 事

【委員長互選】

- ・根岸委員から佐藤委員を委員長に推薦する発言あり。
- ・他の委員からも賛同する発言があり、佐藤委員が委員長に互選された。

【議事(2)及び(3)説明】

・公立大学法人埼玉県立大学から「公立大学法人埼玉県立大学の平成27年度業務実績報告」及び「公立大学法人埼玉県立大学の第1期中期目標期間業務実績報告」について資料に基づき一括説明。

【質疑等(意見含む)】

根岸委員：参考資料1「Ⅱ 年度計画を十分に実施していない項目(B評価)」の①について、小中高校生や民間企業向けの講座を80回以上開催する目標だったとあるが、小中高それぞれの内訳は何回だったのか。

法人(地域産学連携センター所長)：手元にある資料では小中高の具体的な内訳は出ていな

いが、高校出張講座は57件である。

根岸委員：80回以上開催する目標が59回だったのか。目標数である80回以上はどのような内訳になっているのか。小中高を積み上げた数字ではないのか。

法人（地域産学連携センター所長）：主に高校生向けの講座の開催を見込んで80回以上の開催目標とした。

根岸委員：目標では小中向けの講座の回数はほとんど見込んでいないということか。

法人（地域産学連携センター所長）：小中だけを分けて目標設定をしているわけではない。

根岸委員：民間企業もあまりないのか。

法人（地域産学連携センター所長）：現在はない。一方で、講師として派遣している実績は市町村・福祉施設などの各団体等に対して約400件ある。その中で営利企業への派遣実績は5件である。

根岸委員：今回の第2期中期目標では同じような目標設定をしているのか。

法人（地域産学連携センター所長）：今回の中期目標では具体的な数値目標は設定していない。できるだけ多くの講座をニーズに合わせて開催していきたいと考えている。

根岸委員：具体的な目標がないと目標を達成したかどうか判断できないのではないのか。

法人（地域産学連携センター所長）：公開講座の開催回数について中期計画では具体的な数値目標を設定していない。年度計画では具体的な数字を目標設定として想定しながら対応していきたい。できるだけ数値目標を立てていくことで、計画自体も分かりやすくなるので、鋭意努力していきたい。

佐藤委員長：確認ですが、今の話は年度計画でよいか。平成27年度、単年度で80回以上という目標だったと。

法人（地域産学連携センター所長）：その通り。

服部委員：大学の役割として教育・研究・地域貢献とあり、地域貢献に関する項目がB評価だったという点は気になる。県立大学から講師を派遣したという取組が重要で、県立大学自らが実施したからこそ地域貢献につながる評価になると思う。また、民間企業との産学連携も重要である。例えば企業の人材育成、ストレスマネジメントや健康管理に関する項目も非常に重要になってきている。要望がなかったとか、講座の内容がミスマッチしていたとか、もう少し掘り下げて分析した方が、今回は目標を達成できなかったけれども、次に結び付けていく上でもよいのではないかと感じた。

法人（地域産学連携センター所長）：ありがとうございます。特定の企業等の中で現在色々な問題が指摘されている。例えば、先ほど御指摘のあったメンタルヘルス関係についても本大学の講座・研修会等のテーマの中でも同じ関係のテーマがいくつかある。「職場のメンタルヘルス講座」というテーマで一般向け公開講座を開催している状況もある。今後、講座の内容についても詳細な内容を検討・分析をして、どのようなテーマが要求されていて、その中から私どもがどのようなテーマに対して提供していくかを整理した上で、実績として出していければよいと考えている。

法人（地域産学連携センター担当部長）：今回B評価になってしまった高校出張講座は、将来受験していただく高校生を対象に本学のことを知ってもらうような意味合いも込めて力を入れて実施してきた事業である。これに対して、80回以上という目標を定めて実施してきたが、特定のテーマに依頼が集中したりなどの事情があり目標を達成できなかった。しかしながら、地域貢献事業としては、高校出張講座以外にも色々な市町村や県、医療機関や介護福祉施設などから講師の派遣依頼があり、高校出張講座を含めて約400件の実績がある。その中にはメンタルヘルスに関連する講座も5件ほどあった。また民間企業等から特定講座として講師の派遣依頼を受けたものも4件ほどあった。トータルとしては一定の地域貢献活動ができていると考えている。新しい今年度の年度計画では、高校出張講座だけを抜き出して目標数値を設定することはしていない。トータルでは今まで通り講師派遣等が実施できるよう計画を立てている。

吉野委員：私も資料を見ておかしいと思ったが、B評価となった理由は、小・中・高校生や民間企業向けの講座を80回以上実施するという目標が59回に留まったからというのは評価がおかしいのではないかと。中期計画の大項目の部分には大学の地域貢献について記載されていて、県や市町村の審議会や委員会へ教員を派遣するとか、広く県民を対象にした公開講座の開催等も括りに入っていて、最終的に小中高・民間企業向けには80講座達成できなかったけれども、一般公開講座を14講座、専門職講座を13講座開催している。私は地元越谷市の社会福祉協議会の理事をやっているのですが、そちらにも大学から理事を派遣してもらっている。さらに、協議会には愛の詩基金やしらかぼと基金がそれぞれ45億と25億ほどあるが、その果実金を福祉関係団体、特に脆弱な基盤な団体などの活動に充てる審査を行う委員会があり、そこにも大学から委員として派遣してもらっている。そういう意味で地域貢献は十分なされている。そうした点を総合的に評価した方がよいのではないかと私は思う。小中高だけをカウントするという捉え方が少し違うのではないかと。それから資料の中に記載していないことだが、県立大学には約60のサークルがある。その中に33番目に「S o l a t i o n s」というサークルがある。私どもの社会福祉協議会に毎年資金援助の申請がされている。3年連続申請していただき、大変ありがたい。独居老人のお世話であったり、学生に対してボランティア活動の仕方を教えるなど、新井先生の指導のもと大きな地域貢献活動であり感謝している。そういったことも含めて、大学として地域貢献をしているかどうかを評価していいのではないかと。

佐藤委員長：数だけの評価ではなくともよいのではないかとという御意見かと思う。

法人（地域産学連携センター所長）：ありがとうございます。委員の御指摘の件ですが、講師の派遣以外にも委員の派遣や研修会等への派遣もしている。27年度の実績では、委員委嘱が176件、純粋な講師派遣が399件、指導・助言等で市町村等に出向しているのが41件と総トータル616件の市町村及び各団体の方へ委員並びに講師として派遣している。この点を報告しておく。委員の御指摘、ありが

たく受けたい。

佐藤委員長：B評価のところ、私自身も教員だったこともあり、教員の処遇に反映させる評価制度はなかなか難しいと思うが、どの程度まで考えているのか。

法人(学長)：教員評価委員会の委員長の立場として回答させてもらう。正式な年次は覚えていないが、2～3年かけて検討し平成26年度からまず実施しようとしたのは、任期評価の中で最低レベルは達成する線をつくろうとした。任期評価の部分では、教育・研究・社会貢献・大学への貢献という4つの視点で、もう少し具体的にはそれぞれに具体的な項目もあり、その中のいくつかの件数に最低該当しなければならない、そういう仕組みでラインをつくって27年度から実際に施行している。ただし、それだけだと処遇への反映ができないのではないかと、理事会の方からの指摘があり、処遇の方にも反映する評価、我々としては上の方の評価をどうしようかという検討を始め、27年度に案をつくり、今年度から試行している。29年度から実施しようとしている。その中での処遇の反映というのは、勤勉手当の率が一律になっているものを処遇によって変化させようとしている。

吉野委員：一般企業でも能力の評価は非常に厳しい。難しい。学長一人が全教員を評価するのであれば、比較的公平な評価ができると思うが、全教員全職員を一人で評価することはできないと思うので、当然組織ピラミッドに準じてそれぞれが評価して、最終的に学科長クラスを学長が評価することになると思う。一般企業でも難しく、かなり公務員よりは弾力的にできると思うが、最終的に公平性が担保できるかという点で諦めてしまっている企業も中にはあると思う。一つ大学のホームページを見ていて非常に面白いと思ったのは、学生の満足度が出ているページがあった。大学院の学生、特に後期課程の学生の方は当然教員と接している時間も長いので、4.7とかさらに高い評価が出ている。一方で、学部生の評価は大体3.4とか全国レベルも出ていてそれに準じているのでその程度かなとも思うが、大学院の学生は後期課程の中で満足度が高い中で、時間割の利便性であるとか、社会人学生にとっては講義が取りにくい時間帯であるとかそうした点もあるのではないかと推測する。そういったある意味では学生がステークホルダーなので、学生の声もある程度聞くとか、人気だけ取るような教員では困るという声もあるが、それでも一つのバロメーターかなと思うがいかがか。

法人(学長)：本学では学生による評価として授業評価アンケートを実施している。これは、その授業に対する改善の案を学生から出してもらうための制度である。そのことを評価に使うということをあえてやめている。初めから構成要件が違っているので、使うことをやめている。ただし一方で、御指摘の中では、26年度から学生の投票と教員の推薦による道学教師理事長賞というものを設けている。これは学生からこの先生が素晴らしいという事を書いてもらい、それを参考に教員を評価する制度は別に設けている。具体的には1件当たり20万円の報奨金を出す制度を設けている。学生評価を教員評価に活用するという点に関しては、元々制度の作り方が違うので、現在はそうしていない。それから評価の方で難しさの話

があったが、処遇の方の話はなかなか一律にやるのが非常に難しい。最低の方のレベルはギリギリのところをやっと全学一つでつくったが、処遇の反映の方になると、例えば業績一つの評価でも論文の内容が単著一本でOKのところと、それから投稿する論文の数など色々ある。今回の試行は学科ごとに、学科で意見をまとめて皆が納得できるような方法で試行しているところ。こちら先ほどの最低ラインと同じように、具体的な項目を本人が記入して、その確認を学科長が行い、確認が終わった後は基本的には恣意的にならずそのままの結果が出る仕組みをやるようとしている。まだ確定はしていないが、そういう方向で実施している。

服部委員：今の論議はとても大切だと思う。たぶんプラスの方向で評価をするので、マイナス評価ではないと思う。大学にもよるかもしれないが、毎年全ての授業評価をしていないところも多いのではないかと。例えば立教の場合は、今年はこれをやりますという科目を決める。そのため評価のない科目もある。そうでないと学生が大変になる。そのための時間が30分以上とられてしまう。これは公平・中立を担保するために教員が評価をするわけではない。教員が配ったりするわけではなく、学生の委員が説明などもやる。そうすると全ての授業を評価するとなると、学生への影響もあるので、毎年絞ってやっている。ただし、医科歯科の場合は全ての授業をやっているかもしれない。大学がそれをどう活用するかということだが、たぶん公開すると、それに対して教員のコメントも入れるのではないかと。思うので、そういう意味で学生の見方から自分の授業の仕方とか組み立ての仕方とか質の部分で生きるのではないかと。それと何を処遇に反映するかという点は本当に難しく、表彰的な形で単発でやる方がいいのではないかと私自身は思っている。

法人（学長）：ありがとうございます。御指摘の部分で最初の科目については、本学では開講している科目は全て実施している。それから、活用方法については、最初の頃というか、去年までは学期の終わった頃に評価していたが、そうすると改善の話は次の学生に伝えることになってしまうので、そこは反省点であり、今年度からはそれをWebclass、ネット上でやることに変えたということもあり、半期の時にアンケートをもらい、学期が終わるまでに学生に返すという方式でやっている。すぐに学生の反応も入るということで積極的に改善が進むことを期待している。

根岸委員：参考資料6「4つの数値目標の達成状況」について、数年来達成できなかった県内就職率が26年から27年にかけて飛躍的に伸びているが、これは何か具体的な策があったのか。

法人（学生支援センター長）：県内就職率の向上策については入学してなるべく早い時期から県内でそれぞれ活躍する専門職、卒業生などをお呼びして、ゲストスピーカーとして授業などで話してもらうとか、看護職の場合は県内の主要な病院向けのバスツアーを組み、早くからそのような病院で働くという動機付けを図るとか、様々な1年から2年、3年、4年にわたって色々な策を講じている。大学の中で病院就職説明会とか、理学療法士・作業療法士が活躍する病院の説明会とかを大学が

主催する説明会を継続するなどの試みも行っている。そのようなことが積み重なって、県内に目を向けるということができてきたのかなと思っている。また、卒業生がもう10年以上経つと、県内実習施設などで指導者として学生に接するようになるので、こんなところで働いてみたいという気持ちが高まったものと思う。今後もこのような取組を継続していきたいと思っている。

根岸委員：28年度以降の目標も60%なのか。

法人（学生支援センター長）：はい。その数値目標は継続している。

佐藤委員長：参考資料5「Ⅱ 年度計画を十分に実施していない項目（B評価）」の①で、「各教員の担当授業量を把握した。今後の業務量平準化検討に活用」ということについて、実習系とか単なる講義とか授業にも色々な種類があると思うが、それを平準化というのはどのような考えでしているのか。

法人（学長）：御指摘のようになかなか平準化というのは大変難しい。本学では年2回、担当時間の調査を全教員実施している。その結果、やはり学科の事情によって、かなり違っていることが分かった。全学的に平準化はなかなか難しい。例えば、実習指導の場合、看護学科は必ず教員はその場に居なければならない。他の学科の場合は巡回するような形で相手と話し合いをしながらでいいとか、事情が全然異なっている。唯一できることは、学科内でのあまりに差があるところについて、いかにお互いが見合うようになるかで平準化を進めようということになっている。ただし、現状ではそれ以上のことができていないので、B評価にならざるを得ない。

佐藤委員長：ありがとうございます。かなり難しいのかなと思っている。後、資料2の16ページの小項目◆17で、「文部科学省が公募する事業で応募要件を満たしていないことなどから申請には至らなかった」ということだが、内輪の情報であるが、一番上の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」は埼玉大学と一緒に申請した事業であると思うので、この自己評価の書き方は厳しすぎるのではないか。

法人（学長）：御指摘ありがとうございます。ただし、COC+も最初の年はある要件がなかったわけだが、その後が流入県と流出県によって違っているということで、本学は流入県のため諦めたわけだが、埼玉大学の方では県内の中での流入流出があるはずだということで、その観点で申請する時に本学にお声掛けいただき参入したという経緯です。初めは本来COC+は公立大学であれば当たり前のことだと思っていたので、手があげられることを期待していたが、2年目からそういう条件が加わったことによって、あげられなくなったということもあり、このような評価になっている。

佐藤委員長：では本日欠席ではあるが、鶴田委員から2点御質問をいただいているので、そちらの質疑を行う。

事務局（代読）：認定看護師について。認定看護師の養成は本来の大学教育の一環ではないが、県立大学では講座を運営している。こうした点は、まさに担当教員が社会貢

献しているわけであり、ぜひ教員評価の一つに入れてもらいたいと考えるが、いかがか。

法人（学長）：先ほど説明した任期評価のところでは社会貢献という評価項目があり、それを特出しにしているわけではないが、そこに該当するという形で評価できるのではないかと思っている。

佐藤委員長：評価しているということによいか。

法人（学長）：その通り。

事務局（朗読）：訪問看護師の拠点について。県立大学には素晴らしい教員も学生も研究フィールドもある。ぜひ訪問看護師の拠点を大学の中につくってもらい、さらに訪問看護師指導センターのような施設を設置した上で地域包括ケアシステムにおける訪問看護事業の推進について取り組むことはどうかと考えるが、いかがか。

法人（副学長兼看護学科長）：本学では訪問看護ステーションでの実習等や就職説明会という埼玉県の訪問看護ステーションと協力しながらということをやっている。鶴田委員御質問の訪問看護事業のモデルとしていうあたりのところについては、現状では新たな事業を起こすということになるので、大学としてすぐに取り入れるということは難しいと考えている。大学として、それから県としてそのような事業をどう考えるかによってということになるのではないかと思う。

佐藤委員長：そういうことも考えてはいるが、もう少し広く県と相談していかなければならないという理解によいか。

法人（副学長兼看護学科長）：大学独自では今の時点では非常に難しい状況だと考えている。

服部委員：まず認定看護師について、全国に170万人程度いる看護師の中では一つの目標になっている。また専門看護師も目標になっている。そういう意味で認定看護師の育成に関して、看護協会がやっていると思うが、看護の先生方が講師をやったり指導していたりするとすれば、県内就職率にも影響すると思うので、ぜひそれをもっと対外的に言ってもらった方がよい。次の質問については、訪問看護ステーションという現場を持ってと言っているわけではないのではないか。確かに、大学によっては現場を持っていたり、病院を持っていたりするところもある。「訪問看護師指導センターのような」という記述もあるし、「地域包括ケアシステムにおける訪問看護事業の推進」ということも考えると、やはり教育実習的な役割、以前にも議論のあった看護師の技術トレーニングセンターのような、千葉県では医師のトレーニングセンターがあるし、その中には看護のトレーニングセンターも入っているが、そういった実習の設備も含めて地域の訪問看護師の教育との連携は考えられないか。場所と機材と教育のできる教員というのがあれば、今すぐにはできなくても、地域包括ケアシステムは国全体の課題であり、埼玉県でも同様に課題であり、冒頭理事長から説明のあった研究開発センターの課題が地域貢献ということで、地域包括ケア関係のテーマも出ていたと思うので、研究事業とか教育事業の中の一つとして訪問看護をする人の育成・教育・強化ということも検討してはいかがか。

法人（副学長兼看護学科長）：訪問看護の現状として新卒の人が関わるのが難しい。大学としては、「在宅看護」という科目があり、訪問看護ステーションに出向いての実習も行っている。大学で県内の就職説明会を毎年開催しているが、その中でも県内の訪問看護協議会の責任者の方に来ていただき、新卒の説明会でも訪問看護に関心を持ってもらうような取組も行っている。

服部委員：状況はよく理解できた。ただし、看護協会は現場に出て何年かして実力を持った人が訪問看護に行くという考え方ではなく、新人から訪問看護という専門職を育てるという考え方を持っている。この大学で中期のこの段階でいいのか個人的には好ましいとは思わないが、流れとして訪問看護も9,000以上できてきて、足りないという状況にある。これから地域包括ケアで退院とか在宅のターミナルとかした場合に訪問看護師が居るか居らないかで、そうした支援にも影響があるので、大学で研究をしてそれからの話になるかもしれないが、ぜひ将来的には検討していただければかと思う。これは意見として。

事務局（保健医療部長）：参考情報としてお伝えする。さいたま新都心に小児医療センターが移転するが、その8階に付帯機能として地域医療教育センターをつくる。これは医師の研修のためのものではあるが、同時に看護師の実務的な研修のためのトレーニングセンターとしても考えている。地域包括ケアシステムについては県を挙げて専門職種もつくり進めているところであるが、今お話のあった実務的な部分と研究的な部分については少し分けて考える必要がある。実務的に研修を行っていく部分については県の方で役割を担っていこうと考えている。

吉野委員：残り1つB評価になった毒劇物の不適切な管理というのがありますが、これは具体的に履歴を取っていなかったとか、廃棄に不備があったとかということなのか。特定化学物質の場合には基本的にはトレーサビリティというか、履歴を管理しておかなければいけないが。今後、どのような対策を取っていくのか。

法人（財務担当部長）：化学物質の管理については平成27年度の大学の内部監査で毒劇物といった有害物質の管理が適切でなかったという指摘を受け、管理に不適切な点があったためB評価とした。具体的には、大学内部の規定で「有害物質等の管理に関する要綱」があり、この中で毒劇物の管理は施錠した保管庫にしまおうとか、使用の度ごとに出入簿に付けるとかの規定となっている。しかし、有害物質を管理している教員が、昨年度は14名程いたが、内部監査で施錠されずに管理がされていたとか、出入簿への記帳がきちんとされていなかったとか、そのようなことが散見された。この内部監査は10月にあったところであるが、早速毒劇物を保有している教員と対策会議を行い、12月には有害物質の管理徹底通知を发出した。また、毒劇物については年2回棚卸をしているが、この3月の棚卸の際には事務局も教員一人一人に立会い、実際の毒劇物と照らし合わせながら、きちんと数の確認をした。年度末の時点では内部監査で指摘を受けた点については改まってきていると考えている。今年度以降は適切な管理について事務局としても教員と協力し合い、出入簿の記載管理、保管庫の見回り調査などを実施していき

い。

佐藤委員長：科学研究費の採択目標で30%増という目標を立てているが、これはどういう基準で作成したのか。

事務局（保健医療政策課長）：4つの数値目標は県として第1期中期目標を設定する際に現状を踏まえた上で6年後に達成できるような目標を立てた。科研費は当時の採択件数が44件であり、そこからどのような形で上げていくかということを考えた。例えば、できるだけ若い教員には応募を義務付けるなど、高い目標ではあるが、そうしたことを促すことによって目標水準を達成できるのではないかと考えて、その当時設定した。

佐藤委員長：分かりました。多分、採択件数なので新規だけではなく継続も含まれているとは思いますが、160人ぐらいの教員で重複申請したとしても結構高い水準だと感じた。今は30%超えると結構高い。

3 閉会